

JAESCO



「ESCO推進協議会 第2回定時総会」会場風景

Table of Contents

1 Topics

東日本大震災後のエネルギー情勢
とESCO事業の将来

2-5 News and Report/JAESCO

一般社団法人ESCO推進協議会
第2回定時総会報告
一般社団法人ESCO推進協議会
第10回コンファレンス報告

6-7 News and Report/ESCOs

「家庭・事業者向けエコ・リース促進
事業」の概要
特報「エコ・リース促進事業」に
係る補助事業の業務を開始

8 Information

新会員リスト
ESCO推進協議会/今後の予定
資料:ESCO事業における
エコ・リース促進事業の活用
事務局から

JAESCO

ESCO 推進協議会ニュースレター vol.23

発行日 2011年8月15日

発行 一般社団法人 ESCO推進協議会
(JAESCO: Japan Association of
Energy Service Companies)
〒102-0094
東京都千代田区紀尾井町3-33
プリンス通ビル5F
Tel. 03-3234-2228
Fax. 03-3234-2323
URL <http://www.jaesco.or.jp>

編集協力 財団法人 省エネルギーセンター出版部
FOUNTAINHEAD
印刷 萩原印刷株式会社

東日本大震災後のエネルギー情勢と
ESCO事業の将来

一般社団法人 ESCO推進協議会 専務理事 岡本洋三

この度の東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

需要者側の意識変化

さて、エネルギー問題における同震災による最大の課題は、日本全体の電力需給問題であるといえます。震災の被害が直撃した東北電力管内、福島原発が脱落した東京電力管内では、すでに震災直後から電力需給がひっ迫していますが、政府が中部電力の浜岡原子力発電所の全号機停止を要請したことで、電力供給危機は他の電力会社管内、全国に波及する勢いを見せています。

このような状況下で、菅首相はエネルギー政策を白紙から見直すと言っています。それでは、今後何が変わり、何が変わらないのでしょうか？まず変わったことの一つですが、エネルギー需要者の意識です。従来需要側はエネルギーに関心を持たなくても問題ありませんでした。しかし今後は電力会社だけが頑張っても限界があり、需要家自身が省エネに取り組まざるを得ないことを認識し始めたことです。これは、後述のスマートグリッド普及の駆動力になるものと考えます。

ESCO事業の重要性

それでは変わらないものはなんのでしょうか？最初にエネルギー政策の基本である3E(安定供給、環境対応、経済効率性)があります。安定供給と言えば従来、産油国のカントリーリスクやシーレーン問題などがあげられますが、今回「災害」も考慮にいれることが必要になりました。次に、「省エネ」と「再生可能エネルギー導入」が従前にも増してエネルギー問題解決の鍵に



なったことです。そしてこれら二つはエネルギー政策の中で唯一ともいえる自給率向上策でもあり、コストアップをどう抑えるかという導入上の課題もあります。省エネの経済性については、我々が進めているESCO事業がそれを解決する有力なビジネスモデルであり、今後ますますESCO事業の重要性は増すものと期待されます。

スマートグリッド時代への対応を

最後に前述のスマートマグリッドについて述べたいと思います。スマートグリッドはご案内のように「ICTと蓄電・蓄熱技術を活用して双方向で需給を調整しエネルギーやその設備の有効利用を進めるシステム」と定義されています。今までは電気は電力会社から買うものと考え、BEMSやHEMSで自己最適化を図ってきました。これからは、在来電源に加え再生可能エネルギーや分散電源の導入を図りつつ、地域全体のエネルギー需給バランスをとり最適化することが必要となります。我々ESCO事業者としても、来たるべきスマートグリッド時代に備え、在来のBEMSやHEMSを地域全体に生かせるよう準備を進める必要があると考えます。



一般社団法人 **ESCO推進協議会** 第2回定時総会 報告

2011年5月13日、東京都千代田区・霞ヶ関ビル東海大学交友会館「望星の間」において、第2回一般社団法人ESCO推進協議会定時総会が開催された。

■ 第2回定時社員総会

第2回定時社員総会は、茅陽一会长挨拶ではじまり、定足数確認の後、理事選任、山本卓也監事による2010年度事業報告・決算報告・監査報告に続いて、2011年度事業計画・収支予算、約款変更及び専務理事報酬の件についてそれぞれ審議が行われ、すべての議案が承認された。

■ 2010年度事業報告

2010年度の主要事業として、「第10回ESCOコンファレンス2010」の開催、会員への情報提供等を目的とした会員向けセミナーの開催、広報活動としての「ECO-Manufacture展」「ecobuild展」への出展に加えて、初めての試みとして関東経済産業局との共催で「省

エネESCOフェア2010」を開催し、好評を博したことが報告された。また、市場企画委員会ではESCO事業の説明の場を頂戴できるよう16の業界団体にコンタクトしたこと、10件の地方公共団体等へ講師を派遣したことが報告された。

■ 2010年度決算報告

当社団法人の設立は2010年6月末であったため、2010年度決算報告は2010年7月1日から2011年3月31日までのイレギュラーな形となり、多少理解しにくいものとなった。事業活動自体は前協議会から引き続き継続されていたため、総会では1年間の通年での決算報告も参考に示した。

2010年度決算は、当期収入304万円に対し、支出は3,534万円。支出の内訳は、事業費が

1,756万円、管理費が1,777万円となり、3,230万円の赤字となったことが報告された。これに対し監事から、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録および計算書類を監査し、適正である旨の報告が行われた。

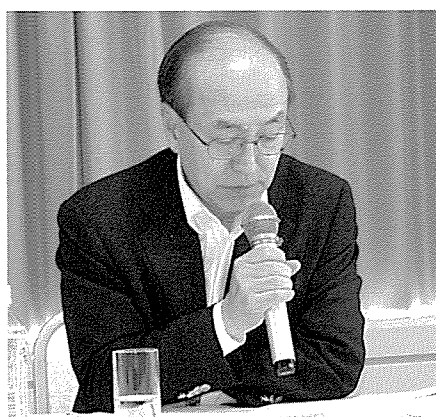
■ 2011年度事業計画

2011年度の主要事業として、「第11回ESCOコンファレンス2011」の開催、会員への情報提供等を目的とした会員向けセミナーの開催、広報活動としての「ECO-Manufacture展」、関東経済産業局との共催で「エネルギービジネスフェア2011」の開催等が予定されている。

またこれに加え、本年度は環境省が進める「家庭・事業者向けエコリソース促進事業」を受



茅陽一会長



中上英俊代表理事



岡本洋三事務理事



山本卓也監事

託することができたため、当社団法人の事業は、本来のESCO事業の普及拡大と、エコリース事業の2本柱で推進していくこととなった。

■ 2011年度収支予算

事業計画にもあるように、2011年度の収支予算は、「ESCO事業」と「エコリース補助事業」の2本立てとなる。ESCO事業の部では、収入は7,824万円、支出は事業費、管理費の支出として4,405万円、予備費として200万円を見込み、当期支出合計4,605万円を計上、エコリースの部では、労務費、システム運営費、事務所経費、その他諸経費等、5,000万円を計上した。



◎委員会活動計画

事業実施のための委員会として、次の5つの委員会を設置し、それぞれの委員会に必要な応じて小委員会を設けて事業を進める。

広報委員会

当協議会が行う事業の中で、広く一般を対象とする広報的性格の強い事業を行う。特に毎年開催しているコンファレンスは当協議会の認知度と社会的信頼性向上に寄与してきたもので、今年度もコンファレンスの企画・運営を行う。また、会員への情報提供としてニュースレターを発行するとともに、充実したESCO事例の掲載等を含めたホームページの改善を実施する。

事業企画委員会

当協議会が実施する事業の企画・運営を担当する。ESCO事業に係わる政策、金融、保険、技術、制度面などをテーマにしたセミナーを年2回程度開催する。加えて、正会員限定セミナー、会員のスキルアップと情報ネットワーク構築を目的とした宿泊研修会を開催する。また昨年、関東経済産業局との共催で好評を博した、「省エネESCOフェア」（エネルギービジネスフェアに改称）を本年度も開催するとともに、ECO-Mnufacture2011へのブース出展を企画・運営する。

市場企画委員会

ESCO事業の市場活性化の検討を行う委員会であり、本年度は特に「官庁営繕」に焦点を絞った政策ロビー活動を行うとともに、各種業界団体への説明会を実施し、地方自治体等からの講師派遣依頼に積極的に対応する。また、ESCO事例集の編集・発行、ESCO市場規模の調査・把握を実施する。加えて、海外からの訪問者への対応、海外のESCO会議への参加等を検討する。

入会審査委員会

入会審査は理事会で行うが、個別に検討する必要がある場合に入会申請者の調査を行い、その結果を理事会に報告する。

エコリース促進事業委員会

新たにリース会社会員で組織する委員会を設置し、エコリースの普及啓蒙を行うなどエコリースの健全な発展を図る。

一般社団法人ESCO推進協議会第10回コンファレンス報告

2011年1月25日(火)、日本経済新聞社日経カンファレンスルームにて、日本経済新聞社及びESCO推進協議会共催による「第10回ESCOコンファレンス」が開催された。

「ポスト京都に向けたESCO事業への期待と役割 ～中堅・中小企業のCO₂削減に向けて～」を主題とし、省エネルギーと環境対策に取り組もうとしている中堅・中小企業にとって、有効な施策をアドバイスするパートナーとしてのESCO事業の可能性について、有識者やユーザーとともに考察したイベントとなった。

開会挨拶に立ったESCO推進協議会須田文隆広報委員長は、一般社団法人としての記念すべき第1回となるコンファレンスは特別な意義があると語り、今回の主題でもある中堅・中小企業の省エネにESCO事業がどのように役立っているか、また多様化するニーズにどのように応えるか、コンファレンスでの議論の深まりへの期待を語った。

ESCO事業への強い期待

コンファレンス第1部は、東京都副知事猪瀬直樹氏の基調講演「次世代における環境戦略と日本の果たす役割」から始まった。猪瀬氏は東京都における水道運用システムを例に挙げながら、この精度の高い技術力が、ひとつの成長戦略につながっていくと話し、続いて東京都が制度化した総額80億円の助成となる「中小企業事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト」の積極的な活用を呼びかけた。

特別講演では「省エネ政策の現状と今後の展開」と題して、経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課長高見牧人氏が話された。高見氏は現在に至る日本のエネルギー消費動向を紹介しつつ、今後のエネルギー問題・温暖化ガス削減対策として、ポテンシャルは圧倒的に省エネにあるとされた。また省エネ産業の創出は有望な輸出品目になりうると語った(高見氏の講演内容はJAESCO22号巻頭記事を参照)。

中堅・中小企業におけるCO₂削減の可能性

第2部では「中堅中小企業経営と省エネ・CO₂削減に向けて」をテーマに、ESCO事業の可能性を、有識者、地方銀行およびESCO事業者を交え、パネルディスカッション形式にて活発な議論を交わした。

最初に東京都環境局の千田敏氏は、都のCO₂排出量の状況を説明し、業務・産業部門のうち、約6割が、約70万ある中小規模事業所に由来するとした。このため昨年4月に「地

球温暖化対策報告書制度」を導入、電気・ガス・水道料金を入力するとCO₂排出量がわかるツールを開発し、各事業所のCO₂排出量を把握することが、猪瀬副知事が紹介した「中小企業事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト」の助成金申請の前提となったという。第1回の申請41件(総額13億円)のうち、半数がESCO事業者との共同申請だったと話された。

大分銀行の小川玲司氏は、銀行で取り組んでいる環境関連商品「エコ私募債」について説明、07年の開始から現在までに50件、62億円の実績をあげ、927トンのCO₂削減を達成しているとした。また大分銀行は資源エネルギー庁の要請をうけ、09年度の通称「ESCO導入のための情報提供及び調査事業」に参画、これを通してESCO事業の契約には至らなかったものの、省エネ設備投資が決まったと報告された。

中津紙工の酒井康孝氏は、ESCO事業者である洗陽電機とのESCO事業、3つの自社工場、合計約5000平方メートルの事例について話された。これを受けて洗陽電機、山本吉大氏は、中津紙工でのESCO事業では、年間

第2部 パネル討議 「中堅中小企業経営と省エネ・CO₂削減に向けて」

■ パネリスト

東京電機大学教授 高村淑彦氏
東京都環境局 都市地球環境部 温暖化対策担当課長 千田 敏氏
大分銀行 営業推進部 推進役補 小川玲司氏
中津紙工株式会社 社長 酒井康孝氏
株式会社 洗陽電機 社長 山本吉大氏

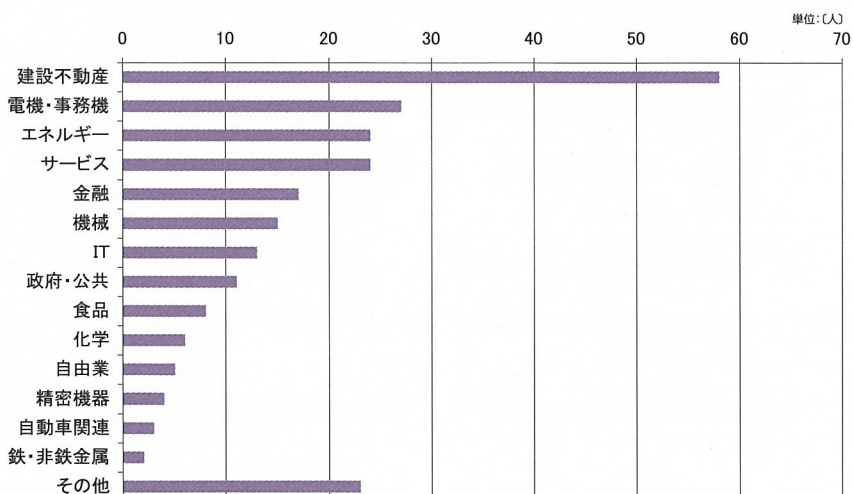
■ コーディネーター

住環境計画研究所 所長 中上英俊氏
(ESCO推進協議会代表理事)

のエネルギー消費削減額として447万円、約20%の削減を達成したことを報告した。洗陽電機は、現在、1件当たり約4000万円から1億5000万円規模のESCO事業に注力しているという。

これらのお話から、高村淑彦教授は、1975年頃から中小企業の省エネ診断を手がけてきたが、人材・情報・資金がないと省エネができないと言われ、苦労した。しかし、ようやく中小企業でも省エネをやろうとすればできる環境が整ってきたと話された。

来場者の職種別構成 (グラフ1)



今後への課題

中上英俊代表理事は、中小企業の省エネは1件当たりの投資額は少ないが工事の手間はかわらないという問題点にも触れ、省エネを推進するための今後の課題を各パネリストに問いかけた。

山本吉大氏は、省エネ達成という総論は賛成でも、中小企業がなかなか決断できない現実があり、ファイナンス会社の積極的な協力が不可欠と発言、小川玲司氏は中小企業における省エネ無料診断のさらなる普及により、省エネ・コスト削減の意識を高めてもらうことの重要性を指摘した。

千田敏氏は都の「地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度」を通し、ESCO事業者と中小事業者とのマッチングを模索していることを話された。高村淑彦教授は、自身が続けられた異業種交流会について触れ、仲間をつくって情報交換しながら省エネを進める視点が重要とした。

最後に中上英俊代表理事は、CO₂削減の強力なツールであるESCO事業を拒む要因があるとすればそれは何か、この点を見極め、問題解決へ向けて推進協議会とともに努力したいと宣言した。

◎

コンファレンスは、ESCO推進協議会古賀裕司広報副委員長による、自身の10年におよぶ数々のESCO事業の経験も踏まえ、「お客様の目線で一緒に省エネを実現していきたい」という閉会挨拶で幕を閉じた。

●アンケート集計結果

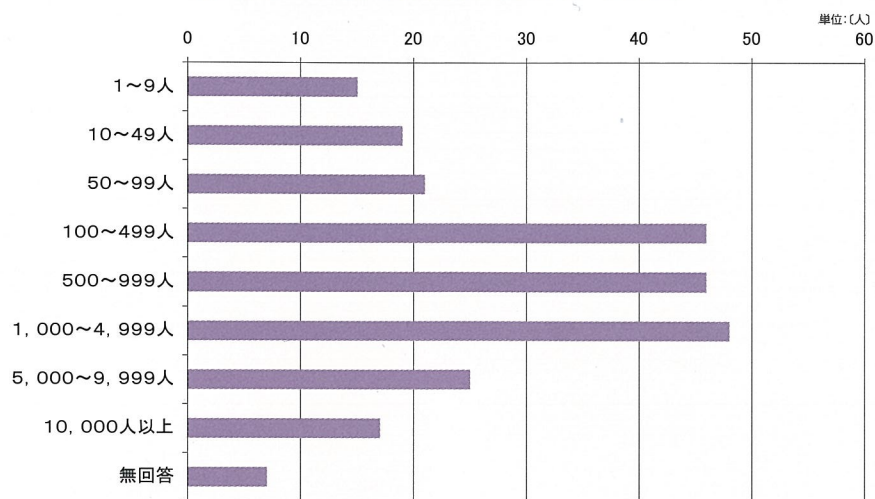
当日387名の参加者に対しアンケート調査を実施し、244名の回答を得た。

来場者の職種別構成(グラフ1)は建築不動産(24.2%)、電気・事務機(11.3%)、次いでエネルギー、サービス、金融、機械と、ESCO事業関係者が半数以上を占めているが、そのほかIT、政府・公共、食品、化学、精密機器等々と職種は多種にわたり、ESCOを導入するユーザー側の高い関心がうかがえた。

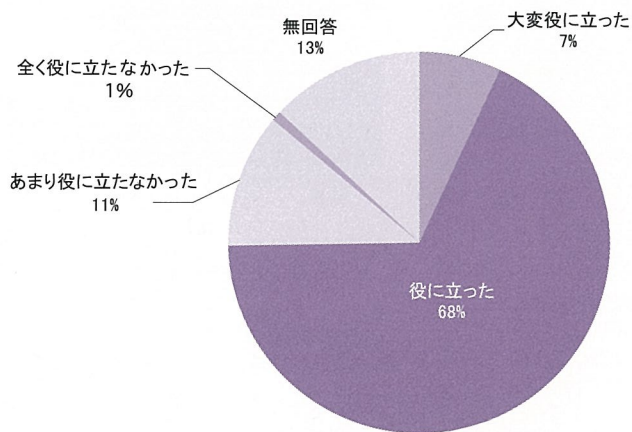
会社規模別構成(グラフ2)では従業員500名以上の大企業の参加が半数以上を占めているが、中堅・中小規模企業の参加も約40%程となっており、中堅・中小企業におけるESCO事業へのこれまでにない注目が期待される結果となった。

コンファレンス内容(グラフ3)については「役立った」及び「大変役立った」との回答が約86%を占めた。また、関心のあるテーマ(グラフ4)としては、スマートコミュニティ(39.8%)、省エネビル及びネットゼロエネルギービル(33.5%)、再生エネルギーを含む先端環境技術(30.1%)の技術的な内容に続き、環境税の導入(29.7%)、補助金情報、CDM普及等々の国の取組方針に関わる内容が続く結果となった。

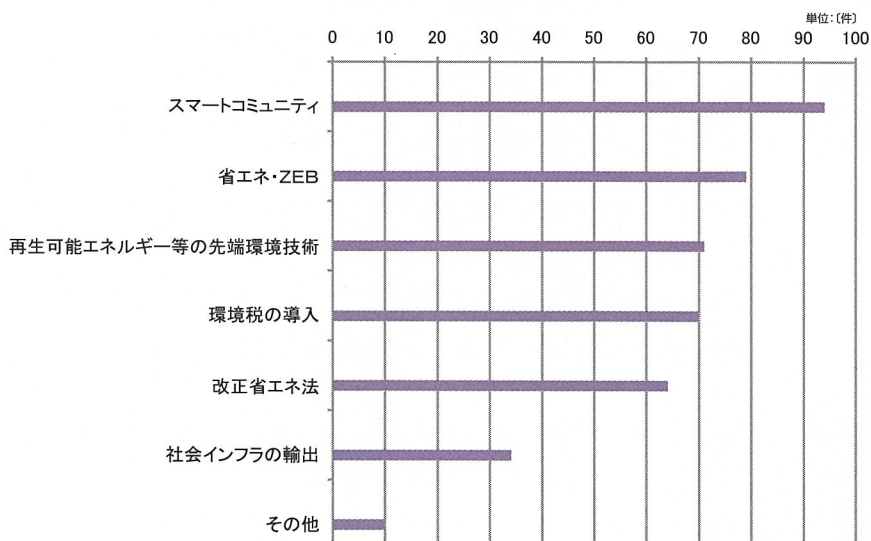
来場者の会社規模別構成 (グラフ2)



コンファレンスの内容は役立ったか (グラフ3)



興味のある内容 (グラフ4)



「家庭・事業者向けエコ・リース促進事業」の概要

寄稿：環境省総合環境政策局環境経済課

東北地方太平洋沖地震で被害を受けられた地域の皆様に心からお見舞い申し上げますと共に、被災地の日でも早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

1. 本事業の背景

温室効果ガスを2020年に90年比25%削減という中期目標達成のためには、特に家庭、業務、運輸部門の大幅な排出削減が急務である。一方で、特に家庭・中小企業を中心に、一般的に割高な低炭素機器の導入においては、多額の初期投資費用の負担がネックとなっており、こうした負担を軽減する上で、リースは有効な金融手法といえる。

しかしながら、これまで低炭素機器については購入に係る各種助成制度は講じられてきたものの、リースへの優遇制度は限定的であった。

このような状況の中、「家庭・事業者向けエコ・リース促進事業」が平成23(2011)年度予算に盛り込まれ、リースにより低炭素機器を導入した場合に支援措置が講じられることとなった。JAESCOは、この「エコ・リース促進事業補助金」を執行する補助事業を行う。

2. 低炭素機器導入におけるリースのメリット

低炭素機器をリースにより導入した際には、以下のメリットがあると考えられる。

(1) 初期投資費用が不要

多額の初期投資費用が不要となる。低炭素機器を導入する場合に、リースを活用することにより、ユーザーは多額の現金支出が不要となる。

(2) 最新機器への計画的な入れ替えが容易

中小企業の場合には、設備の耐用年数より短い期間で費用化することが可能なため、技術革新に合わせ最新機器への入れ替えを計画的に行うことができる。

(3) コスト把握が容易

リース料は均等かつ定額に支払われることが一般的であるため、リース物件の使用コストの把握が容易である。また、導入機器の投資コストと導入前機器と比較したエネルギー使用コストの削減額により投資回収期間が把握できるなど、導入効果の把握が容易である。

(4) 資金調達手段の多様化

中小企業を中心に、現金及び借入による購入とは別にリースを活用することは、低炭素機器導入における資金調達手段の多様化につながる。

3. 本事業の概要

(1) 本事業の特徴

本事業は、家庭、中小・中堅企業をリース先としているため、制度設計にあたっては「分かりやすさ」を重視している。なお、本事業の特徴としては以下の点が挙げられる。

①本事業では、再生可能エネルギー、産業用機械、冷熱機器等幅広い製品群を助成対象としている

②補助の対象機器をインターネット上のデータベースで検索可能

③補助金額は、リース料支払総額(消費税を除く)の3%とする

④補助金申請はリース会社が実施するため、リース先は手続きが不要

⑤導入機器によるCO₂削減量等のモニタリング報告が不要

(2) 本事業のスキーム

本事業に参加できるリース事業者については、環境省が公募し、指定リース事業者として公表している。

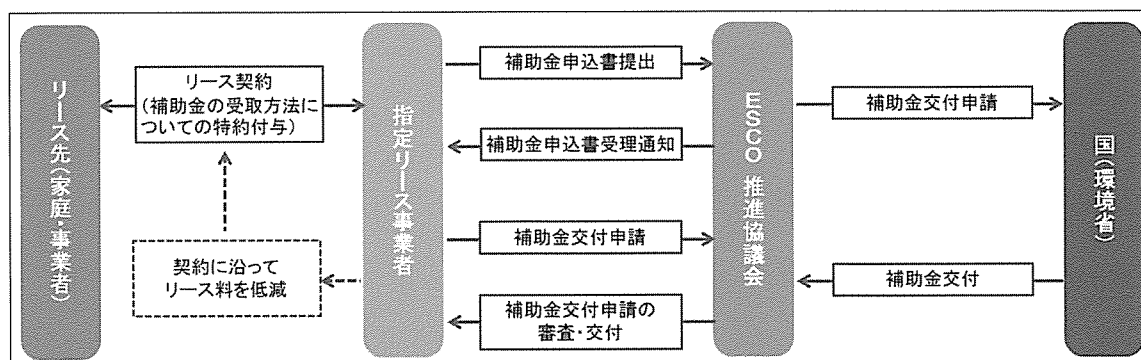
また、補助金の交付先については、指定リース事業者とリース先が対象機器に係るリース契約を締結した場合、指定リース事業者に対して交付される仕組みとなっている。ただし、補助金全額をリース先のリース料低減のために充当する内容の特約等をリース契約と同時に締結することを条件とすることで、リース先が補助金のベネフィットを享受できることとしている。

4. おわりに

「新成長戦略」(昨年6月18日閣議決定)や「新成長戦略実現2011」(今年1月25日閣議決定)の中でも「リースによる低炭素型設備の導入促進」について盛り込まれている。

今後低炭素機器導入におけるリースの重要性は更に高まっていくと考えられることから、リース事業者やJAESCO会員企業による本事業の積極的な活用が期待される。

最後に、震災による被災地の復旧・復興においても、金融は重要な役割を担うと考えられることから、リースについても有効な手段として活用されていくことを期待したい。



特報「エコ・リース促進事業」に係る補助事業の業務を開始

1. エコ・リース促進事業部の発足

ESCO推進協議会は、本年4月、環境省の平成23年度「家庭・事業者向けエコ・リース促進事業」の補助事業者の指定を受けたことに伴い、5月後半に、エコ・リース促進事業の専任部署であるエコ・リース促進事業部を新規に組織化し本格的な活動を開始、6月15日から補助金交付事業を開始した。

エコ・リース促進事業部は、「家庭・事業者向けエコ・リース促進事業」の補助金交付に係る以下の業務を行うものである。

◎補助金申請窓口業務

◎間接補助金の交付事務

◎指定リース事業者、制度利用者からの問い合わせ対応

◎補助金交付リース契約継続確認等のフォローアップ(事後検査、解約等の補助金返還業務)

◎対象機器の追加型番登録事務(一般社団法人低炭素投資促進機構と連携)

エコ・リース促進事業部では、「家庭・事業者向けエコ・リース促進事業」の普及啓発、並びにESCO事業を実施する際に同補助金制度の活用を図ることを目的に、「ESCO推進協議会会員向け事業説明会」を7月5日(火)に開催した。また、ESCO推進協議会会員企業のリース会社現在6社で構成される「エコ・リース促進事業委員会」を設置し、ESCO推進協議会会員からのエコ・リース補助金制度に関する意見・要望等の取りまとめを行っている。

これと並行した対外的な広報活動として、「家庭・事業者向けエコ・リース促進事業」の対象機器メーカーの業界団体に対して、対象機器の登録業務に関わる協力依頼と、本事業の活用に関わる依頼に加え、ESCO推進協議会の概要紹介を行うことによるESCO事業の啓発も併せて行っている。これまでに日本工業炉協会、日本工作機械工業会、日本冷凍空調工業会をはじめとした10団体以上の工業会を訪問し、協力要請を実施している。

また、リース業界各社にもESCO推進協議会の加入紹介を行っている。

2. 「ESCO推進協議会会員向けエコ・リース事業説明会」の開催

2011年7月5日(火) 午後1時30分から砂防会館別館穂高の間にて開催(当日の資料は次頁参照)。

岡本事務局長より、ESCO推進協議会が毎年実施しているESCO事業の市場調査によれば、シェアード・セイビングス契約の資金ソースの60%はリースであることを鑑みると、本エコ・リース促進事業とESCO事業のシナジー効果が期待されることとあり、是非本事業をESCO事業に活用してもらいたい旨の挨拶があった。

続いて、環境省総合環境政策局環境経済課の内藤冬美課長補佐から、本エコ・リース促進事業の計画を昨年秋の政策コンテストに出して採用され、今年度の事業化と補助事業者としてESCO推進協議会が決まった経緯を説明いただくとともに、本年3月の震災後、省エネ・節電に対する関心の高まりの中で、本事業がこれに大きく貢献できるものと期待しているとご挨拶いただいた。

引き続き川田エコ・リース促進事業部長から本事業の具体的な内容について、特にESCO事業に係わる下記2点について説明があった。

1 ESCOにとつての エコ・リース促進事業の メリット

◎国が進める環境行政に協力できる

◎ESCO推進協議会のステータスの向上に資する(認知度向上と関係強化)

◎ESCO事業のビジネス機会の創出

2 ESCO事業で エコ・リース事業を 活用するメリット

◎申請手続きが簡単であること

◎対象ユーザーが中小事業者専用の補助金であること

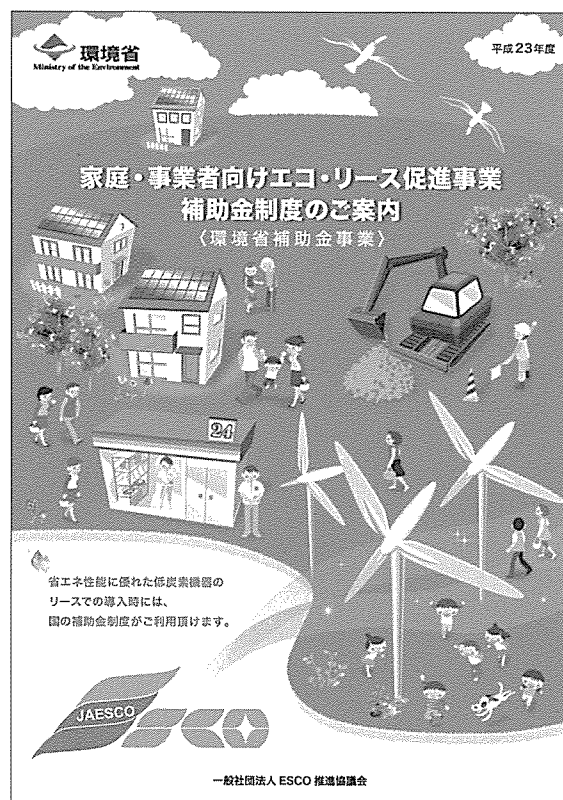
◎シェアード・セイビングス契約における資金ソースは、リースが主たる割合を占めていること

◎ESCO事業で採用されている省エネ技術の中で、エコ・リースの対象機器が数多く含まれていること

本年6月に開始された「家庭・事業者向けエコ・リース促進事業」は、申請件数も増加してきており順調な滑り出しを見せている。今回、8月1日にエコ・リースの対象機器として、リースでの取扱件数の多い工作機械が新たに追加されたことから、申請件数は今後大きく拡大するものと期待される。

今後、9月2日開催の全国主要メーカー、販売会社向けの説明会、11月開催の中小企業向け展示会でのブース出展などエコ・リース促進事業展開による紹介機会が増えることによるシナジー効果から、ESCO事業の拡大を図りたいと考えている。

(一般社団法人 ESCO推進協議会エコ・リース促進事業部 副部長 増田貴司)



●新会員リスト (2011年2月～2011年5月現在) (2011年5月現在 正会員: 58、賛助会員: 53、特別会員: 8、計119)

正会員

大阪ガス株式会社
エネルギー事業部 環境・エネルギー政策担当部長 白木 一成
〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町3-5-11
Tel. 06-6205-4629 Fax. 06-6202-2218

賛助会員

エルゴテック株式会社
代表取締役 落合 康利
〒108-0073 東京都港区三田3-2-6 Gスクエア三田
Tel. 03-6858-6600 Fax. 03-3858-6615

日栄インテック株式会社
開発事業部 副部長 高田 賢次
〒110-0016 東京都台東区台東3-42-5
Tel. 03-5816-7141 Fax. 03-5816-7140

●資料 2011年7月5日 一般社団法人ESCO推進協議会 エコ・リース促進事業部

- ESCOにとってのエコ・リース促進事業のメリット
 - ・国が進める環境行政に協力できる
 - ・ESCO推進協議会のステータスの向上に資する(認知度向上と関係強化)
 - エコ・リース促進事業を通じ、一般(特にエコ・リースの潜在的顧客である事業者)に対する認知度の向上
 - リース事業者に対する認知度の向上
 - 環境省、経済産業省など関係省庁との関係強化
 - ・経済産業省は、省エネ部局に加え、環境部局、中小企業庁との関係強化
 - 関係団体(エコ・リース対象機器の業界団体、経済団体)との関係強化
 - 地方公共団体との関係強化
 - ・ESCO事業のビジネス機会の創出
 - ESCO事業にとってエコ・リース促進事業は相乗効果を高める関係にある
 - 中小の事業者に対するESCO事業の導入機会ができる
 - リース事業者と協業機会を構築できる
- ESCO事業でエコ・リース促進事業を活用するメリット
 - ・申請手続きが簡単であること
 - 補助金の交付要件を満たしていれば手続きは容易である
 - 申請手続きは、全て指定リース事業者が行う
 - エコ・リース促進事業対象機器を導入する場合に補助対象となること
 - ・対象ユーザーが中小事業者専用の補助金であること
 - ・シェアード・セイビングス契約における資金ソースは、リースが主たる割合を占めている
 - ・ESCO事業で採用されている省エネ技術の中で、エコ・リースの対象機器が数多く含まれていること
- シェアード・セイビングス契約とエコ・リース促進事業
 - ・契約は、指定リース事業者とESCO事業者間
 - ・カーボントレード・カーボンオフセットと組み合わせた事業展開
- ギャランティード・セイビングス契約とエコ・リース促進事業
 - ・契約は、指定リース事業者と顧客間
 - ・ギャランティード・セイビングス契約では、顧客のイニシャルコスト負担を軽減する効果がある
 - ・カーボントレード・カーボンオフセットと組み合わせた事業展開

●ESCO推進協議会／今後の予定

第1回正会員向けセミナー

日時 2011年10月5日(水) 15:00～16:00
会場 ホテル ルポール麹町 3F トパーズ
(東京都千代田区平河町2-4-3)
内容 中上英俊代表理事を囲んで
エネルギー政策最新事情(エネルギー基本計画の抜本的改革)について
定員 30名(原則各社1名:定員になり次第締め切り)

2011年度第1回会員対象セミナー

日時 2011年10月6日(木) 13:30～16:45
会場 AP品川(東京都港区高輪3-25-23 京急第二ビル10階)
内容 今後の補助金事業とエネルギー政策の動向
講師 関東経済産業局
株式会社 S-net 代表取締役 関本彰一氏
株式会社 ヴェリア・ラボラトリース
代表取締役社長 筒見憲三氏
※セミナー終了後、同上会場で懇親会開催予定

INCHEM TOKYO2011/ 第8回 ECO-Manufacture

日時 2011年11月16日(水)～18日(金) 10:00～17:00
会場 東京ビックサイト東京国際展示場(東ホール)
主催 社団法人 化学工学会、社団法人 日本能率協会
※詳細後日

2011年度 宿泊研修会

日時 2011年10月20日(木)～10月21日(金)
10月20日 13:00集合、21日 12:00終了
場所 ホテルアジュール竹芝(東京都港区海岸1-11-2)
定員 30名(定員になり次第締め切り)
テーマ 1. 自然エネルギーの活用 & ゼロエネルギービル
2. リース・ファイナンス
3. 補助金申請時の注意点
4. ラウンドテーブル形式によるディスカッション
(ESCO事業の動向、契約上のリスク、メリット・デメリット等)
費用等 現地までの交通費と宿泊費は参加者負担、
その他は協議会負担
募集等 募集開始 8月22日(月)、締め切り 9月12日(月)
※詳細については追って、メール配信等の予定です。

事務局から

未曾有の大災害にとどまらず、国のエネルギー政策を見直すきっかけを残した東日本大震災。今号では、日本の電力供給が大きな影響を受けたなかで、省エネルギーに携わる事業者にとってなにが変わり、なにが変わらないのか、岡本洋三専務理事からメッセージをいただきました。

第2回定時総会のレポートでは、一般社団法人となって実質的に初めての年次総会となり「満1歳」を迎えた様子をお伝えしました。また、2011年度の新規規程組としてエコリース事業の事務局業務の受注が報告されました。これによりESCO事業の発展につながる事が期待されます。

ESCOコンファレンスでは、会場でも立ち見が出るほどの盛況ぶり、来場者アンケートの結果からわかるように、非常に有意義なイベントでした。

3.11の震災により原子力発電依存の見直し機運が高まるなか、必要な時に

必要なだけエネルギーを利用できる時代はもはや過去のものとなりました。より少ないエネルギーでより安定的に事業を継続できる体制が社会全体で求められています。電力ピークカットや使用量の削減を達成するために有効な方策は数多くありますが、企業には予算や資金の制約があり、必ずしも理論どおりに進むとは限りません。このような状況下においては、初期投資を抑えて設備導入が可能なシェアード式ESCO事業への注目度が高まることが期待されます。

今回多くの犠牲を払わざるを得なかった私たちは、これから何を学び、どのようにエネルギーの未来像を描いてゆくのでしょうか。今まさに起こっている大きな変化を受け止めながら、省エネのプロであるESCO事業者が何ができるのか。今号の記事がそれを考える契機になれば幸いです。(長岡 領)